

学割証について

全学的に学割証の用紙が不足しています。申請する際は以下の点に注意してください。

● 単なる旅行には使用できません

以下の目的をもって旅行すると認められる場合に限り、交付されます。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

● 学割証 1 枚で往復分が購入できます

同時に、片道の割引普通乗車券 2 枚が購入可能です。

● 正確な枚数を申請してください

事前に必要枚数を確認し、余分に申請しないでください。

● 紙詰まりしたらすぐに教務へ

発行機に不具合が生じた場合は放置せず、すぐに教務学生グループに知らせてください。

【問合先】

発行機の不具合：エ・システム事務部教務学生グループ

学割証に関すること：学務部学生支援課

(078-803-5221)